

殺虫剤

カルホス® 粉剤

第 13290 号

種類名：イソキサチオン粉剤

特長

- ネキリムシ類・コガネムシ類幼虫などの土壌害虫を的確に防除します。
- 大豆などの害虫に有効です。
- 接触毒により土壌害虫に有効でそのまま使えます。

【有効成分】 イソキサチオン（PRTR法第1種）……………2.0%

【性状】 類白色粉末 45μm以下 【毒性】 普通物※ 【危険物】 -

【有効年限・包装】 4年・1kg×20

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

カルホスは保土谷UPL(株)の登録商標です。



1kg

適用病害虫・使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソキサチオン
だいこん はつかだいこん	ネキリムシ類	6kg/10a (6g/m ²)	は種時	1回	土壌表面散布 土壌混和处理	1回
はくさい キャベツ			は種時又は 植付時			
ねぎ				2回以内		4回以内 (は種時は1回以内、 植付時は1回以内、 植付後は2回以内)
わけぎ あさつき レタス 非結球レタス トマト ミニトマト なす	タネバエ	4~6kg/10a (4~6g/m ²)	は種時又は 植付時		2回以内	
きゅうり						
ほうれんそう	タネバエ	4~6kg/10a (4~6g/m ²)	は種時	1回	播溝土壌混和	1回
なばな類 (オータムポエム を除く)	ヨトウムシ類	6kg/10a (6g/m ²)			定植時	
オータムポエム	ネキリムシ類	4~6kg/10a (4~6g/m ²)	は種時	2回以内	土壌表面散布	2回以内
だいず	タネバエ		4kg/10a (4g/m ²)		は種時又は 定植時	
えだまめ	タネバエ ネキリムシ類	4~6kg/10a (4~6g/m ²)	は種時	1回	作条施用 土壌混和	5回以内 (粉剤及び粉粒剤の は種時の処理は 合計1回以内、 粉剤及び粉粒剤の 定植時は 合計1回以内、 粉剤の 土壌表面散布は 1回以内、 粒剤の 土壌表面株元処理は 2回以内)
	ネキリムシ類		定植時			
	大豆 (種実、ただし、 だいずを除く)	タネバエ ネキリムシ類	4~6kg/10a (4~6g/m ²)		は種時	
さやえんどう	コガネムシ類幼虫	9kg/10a (9g/m ²)	は種時	1回	作条施用 土壌混和	1回
さやいんげん	タネバエ	6kg/10a (6g/m ²)				
実えんどう	コガネムシ類幼虫	9kg/10a (9g/m ²)	植付時	1回	土壌表面散布 土壌混和处理	1回
いちご(仮植床)						
うど	センノカミキリ	6kg/10a (6g/m ²)	成虫飛来 初期~盛期	5回以内	散布	5回以内
ほうきぎ	ネキリムシ類	6~9kg/10a (6~9g/m ²)	定植時	1回	株元散布	1回
たばこ			植付前		土壌表面散布 土壌混和处理	2回以内

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2)本剤は地表面全面に均一に散布し、表層土壌とよく混和すること。作条処理の場合は、は種又は植付ける作条になるべく幅広く散布し、土壌とよく混和すること。植穴(播穴)処理はさけること。
- (3)DCPA剤との同時施用及び10日以内の近接散布は薬害を生ずるおそれがあるのでさけること。
- (4)いちごに使用する場合は、仮植床で使用し、床面全面に均一に散布して表土とよく混和すること。
- (5)さつまいものドウガネブイブイ幼虫防除に使用する場合は次の事項を守ることを。
 - ①挿苗前に畦内の元肥位置に散布し、畦内の土壌とよく混和すること。畦立後ビニール、ポリエチレン等でマルチを行なうと効果的である。
 - ②残効性が不十分なため、ドウガネブイブイの発生がおくれた場合、あるいは後期には効果が不十分になることがあるので留意すること。
 - ③火山灰土壌では効果が不安定であるので使用はさけること。
- (6)うどのセンノカミキリの防除に使用する場合は、地際部によくかかるよう散布すること。
- (7)つまみ菜・間引き菜には使用しないこと。
- (8)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9)ミツバチに対して影響があるので、ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
- (10)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)本剤の解毒剤としては、硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤が有効であると報告されている。
- (2)散布の際は農薬用マスクなどを着用すること。作業後はうがいをすること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1)水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
- (2)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

薬剤の使用に際しては、必ず商品の説明書をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

最新の適用病害虫名・対象作物名については、[メーカーのホームページ](#)をご参照、または、お問い合わせください。（こちらに掲載している内容は、2019年11月現在の内容です）

薬剤の使用に関する注意事項

適正かつ安全に使用していただくため基本的な注意事項をご案内します。

[薬剤の使用に関する注意事項](#)